

第24回平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波義援金配分委員会書面協議事項

次のとおり「第3次配分第10回」として義援金の追加配分を行うことについて、配分委員会の書面表決を求めるものです。

- 1 各市町村に対し、令和2年12月上旬を目途に追加配分を行う。
- 2 **配分額を、死亡又は行方不明、住宅全壊の場合は1人当たり3千円、住宅半壊の場合は2千円とする。**

1 追加配分の理由

被災世帯における冬期や年末年始等の多様な生活需要に対応するため配分するもの。

2 各市町村への追加配分方針案

各市町村において、第3次配分の交付対象者（死亡又は行方不明、住家の全半壊又は全半焼）に交付し、交付対象者1件当たりの配分単価は次のとおりとする。

死亡又は行方不明(1人当たり)、住家全壊等(1戸当たり)			住家半壊等(1戸当たり)		
国分	県分	計	国分	県分	計
2千円	1千円	3千円	1千円	1千円	2千円

(参考) 配分ルール(第3回岩手県配分委員会にて決定)

国分 死亡又は行方不明及び全壊：半壊=1：0.5

県分 死亡又は行方不明及び全壊：半壊=1：1

3 追加配分可能額（令和2年9月末現在）

区分		義援金残金	市町村返還額	追加配分可能額（予定）
金額		1億5,879万4千円	408万6千円	1億6,288万 円
内訳	国分	1億 500万 円	281万1千円	1億 781万1千円
	県分	5,379万4千円	127万5千円	5,506万9千円

※ 市町村返還額は、第3次配分第9回までの配分済額のうち、市町村で配分する見込みのない金額。(今回配分時に相殺予定の額)

4 今回配分額と配分後残金

区分		追加配分可能額（予定）	第3次配分第10回（案）	配分後残金
金額		1億6,288万 円	8,356万5千円	7,931万5千円
内訳	国分	1億 781万1千円	5,358万8千円	5,422万3千円
	県分	5,506万9千円	2,997万7千円	2,509万2千円

※ 新規申請が見込まれる案件があるため、被災者に配分できるように残金を残しているもの。

5 参考

本追加配分後の交付対象1件当たりの配分総額

(単位：千円)

	配分回数	死亡又は行方不明(1人当たり) 住宅全壊等(1戸当たり)			住宅半壊(1戸当たり)			半壊以上の被害を受けた 福祉施設の入所者1人当たり	
		国分	県分	計	国分	県分	計	全壊	半壊
平成23年度	5	1,110	510	1,620	560	430	990	1,110	560
平成24年度	1	38	6	44	19	6	25	38	19
平成25年度	1	24	35	59	12	35	47	24	12
平成26年度	1	22	12	34	11	12	23	-	-
平成27年度	1	14	9	23	7	9	16	-	-
平成28年度	1	10	3	13	5	3	8	-	-
平成29年度	1	6	2	8	3	2	5	-	-
平成30年度	1	4	2	6	2	2	4	-	-
令和元年度	1	4	2	6	2	2	4	-	-
令和2年度	1	2	1	3	1	1	2	-	-
合計		1,234	582	1,816	622	502	1,124	1,172	591